

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【会社名】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド
(ABN 12 004 044 937)
(National Australia Bank Limited)
(ABN 12 004 044 937)

【代表者の役職氏名】 財務・戦略担当グループ業務執行役員
クレイグ・ドラモンド
(Craig Drummond, Group Executive, Finance and Strategy)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 ビクトリア州 3008
ドックランズ パークストリート 800 1階
(Level 1, 800 Bourke Street, Docklands, 3008, Victoria, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 中 村 慎 二
弁 護 士 栗 田 聡
弁 護 士 河 野 慶 太
弁 護 士 寺 尾 裕 真

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888-1000

【縦覧に供する場所】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド東京
支店
(東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号室町東三井ビルディング18階)

1 【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づき本邦以外の地域における当社普通株式の募集（「本募集」）を報告するため、本臨時報告書を提出いたします。当社普通株式の募集は、オーストラリア及びニュージーランドにおける適格な個人投資家を対象として行われました。当社普通株式の募集は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ（ブリティッシュコロンビア州、オンタリオ州及びケベック州）、デンマーク、フランス、ドイツ、香港、アイルランド、マン島、イタリア、ジャージー島、韓国、マレーシア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、パプア・ニューギニア、シンガポール、南アフリカ共和国、スウェーデン、スイス、タイ及びアラブ首長国連合を含むがこれらに限定されない法域における機関投資家に対しても行われ、各法域において一定の規制の対象となりました。

（注）別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「豪ドル」は、オーストラリアの通貨であるオーストラリア・ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=95.81円の換算率（2015年6月9日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信物売買相場（仲値））により換算されている。

2 【報告内容】

(1) 有価証券の種類及び銘柄：

当社普通株式（「本株式」）

(2)

() 発行数：

193,911,978株

() 発行価格及び資本組入額：

発行価格：1株当たり28.50豪ドル(2,731円)

資本組入額：1株当たり28.50豪ドル(2,731円)

() 発行価額の総額及び資本組入額の総額：

発行価額の総額：5,526,491,373豪ドル(529,493,138,447円)

資本組入額の総額：5,526,491,373豪ドル(529,493,138,447円)

() 株式の内容：

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式

(3) 発行方法：

適格な機関株主（以下に定義される。）および適格な個人株主（以下に定義される。）が2015年5月12日（基準日）の午後7時時点（メルボルン時間）で保有する本株式25株につき、当社が新たに発行する本株式2株が割り当てられる。

(4) 引受人の氏名又は名称：

マッコーリー・キャピタル（オーストラリア）リミテッド
メリルリンチ・エクイティーズ（オーストラリア）リミテッド
モルガンスタンレー・オーストラリア・セキュリティーズ・リミテッド

(5) 募集を行う地域：

本募集は、オーストラリア及びニュージーランドにおける適格な個人投資家を対象として行われた。本募集は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ（ブリティッシュコロンビア州、オンタリオ州及びケベック州）、デンマーク、フランス、ドイツ、香港、アイルランド、マン島、イタリア、ジャージー島、韓国、マレーシア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、パプア・ニューギニア、シンガポール、南アフリカ共和国、スウェーデン、スイス、タイ及びアラブ首長国連合を含むがこれらに限定されない法域における機関投資家に対しても行われ、各法域において一定の規制の対象となった。

(6) 新規発行による手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期：

() 手取金の総額：

5,526,491,373豪ドル(529,493,138,447円)

() 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期：

手取金は、当グループの目標範囲よりも高いCET1資本比率のバッファを、予想される規制上の変更在先立提供し、実施予定の当グループの英国銀行業務の分離とIPOを円滑化するために使用される。

(7) 新規発行年月日：

適格な機関投資家への発行：2015年5月20日
適格な個人投資家への発行：2015年6月11日

(8) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称：

オーストラリア証券取引所

(9) 第三者割当の場合の特記事項

(i) 割当予定先の状況

a 割当予定先の概要

本募集は、当社の適格な機関株主及び当社の適格な個人株主を対象として行われた。

適格な機関株主とは、機関投資家向けの募集において当社を代理して引受人が募集を行った機関株主（疑義を避けるために付言すると、引受契約において除外された機関株主ではないもの）をいう。

適格な個人株主とは、以下の要件を満たす株主をいう。

(a)2015年5月12日（火曜日）午後7時（メルボルン時間）現在、本株式の保有者として登録されていること。

(b)NABのオーストラリア又はニュージーランドの株主名簿に登録住所を有していること。

(c)米国の居住者ではなく、（米国の居住者の勘定で又は米国の居住者利益のために当社普通株式を保有する範囲で）米国の居住者の勘定で又は米国の居住者の利益のために行為していないこと。

(d)機関投資家向けの募集において参加の勧誘を受けておらず（他の潜在的保有に関して名目上の株主として参加する場合を除く。）、機関投資家向けの募集において適格な機関株主として扱われていなかったこと。

(e)すべての適用ある証券法の下で本募集を受ける資格があること。

b 提出者と割当予定先との間の関係

上記a項「割当予定先の概要」を参照のこと。

c 割当予定先の選定理由

本募集により、適格な個人株主および適格な機関株主に対し、基準日現在の保有数25株につき2株が割り当てられる。当社は、オーストラリア及びニュージーランド以外に登録住所を有する個人株主に対して本募集を行うことは、同地域における株主数、募集の対象となる新規発行普通株式の数及び価値、並びに同地域の関連ある法的規制要件の遵守のコストを考慮した結果、不合理であると判断した。同様の理由から、上記2(5)記載の法域外の機関株主についても参加資格を有しないこととした。

d 割り当てようとする株式の数

上記(2) ()項「発行数」を参照のこと。

e 株券等の保有方針

当社は、適格な機関株主及び適格な個人株主に対して、株式を保有した場合の保有方針を確認していない。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、適格な機関株主及び適格な個人株主に対して、払込みに要する資金等の状況を確認していない。

g 割当予定先の実態

上記a項「割当予定先の概要」に記載の割当予定先の性質から、当社は、割当予定先が特定団体等と何らの関係も有していないことについて、本募集に際し特に確認を行っていない。

() 株券等の譲渡制限

該当なし

() 発行条件に関する事項

発行価格は、2015年5月6日（本募集の発表の前日）の当社株式の配当金調整後終値から16.7%割り引いた価格であり、かつ権利オファーの権利落ち日の直後における当社株式の取引に係る配当金調整後理論的権利落ち価格から15.6%割り引いた価格である。

() 大規模な第三者割当に関する事項

該当なし

() 第三者割当後の大株主の状況

名称	住所	所有普通株式数 (株)	発行済普通株式総数 に対する割合(%)
HSBC・カストディー・ノミニーズ (オーストラリア)リミテッド	ニューサウスウェールズ州 シドニー	467,975,847	17.89
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラ リア・リミテッド	ニューサウスウェールズ州 シドニー	326,679,418	12.49
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド	ビクトリア州 メルボルン	250,010,500	9.56
シティコープ・ノミニーズ・ピー ティーワイ・リミテッド	ビクトリア州 メルボルン	139,294,217	5.33
BNPパリバ・ノミニーズ・ピーティーワ イ・リミテッド	ニューサウスウェールズ州 シドニー	60,011,419	2.29
シティコープ・ノミニーズ・ピー ティーワイ・リミテッド(コロニア ル・ファースト・ステート投資勘定)	ビクトリア州 メルボルン	36,733,831	1.40
計		1,280,705,232	48.96

() 大規模な第三者割当の必要性

該当なし

() 株式併合等の予定の有無及び内容

該当なし

() その他参考になる事項

該当なし

その他：

(1) 資本金の額

2015年3月31日現在の当社の資本の額は29,031百万豪ドル（2,781,460百万円）である。

(2) 発行済株式総数（2015年3月31日現在）

種類	発行数 (千株単位で四捨五入)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	2,421,112	オーストラリア証券取引所
一部払込済(0.25豪ドル)株式	67	
自己株式	(58,231)	オーストラリア証券取引所
ナショナル・インカム・セキュリティーズ	20,000	オーストラリア証券取引所
信託優先証券	400	ルクセンブルグ証券取引所
信託優先証券II	-	チャンネル諸島証券取引所
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ	8	ルクセンブルグ証券取引所
合計	2,383,356	

以上